

練馬区国際交流・多文化共生基本方針（素案）に  
対する区民意見等と区の考え方について

## 1 意見の募集等

- (1) 周知方法 平成 23 年 12 月 21 日ねりま区報および区ホームページに掲載  
 (2) 募集期間 平成 23 年 12 月 21 日から平成 24 年 1 月 20 日まで  
 (3) 意見提出 5 名 (6 件) 内訳：電子メール 5 名

## 2 対応の凡例と寄せられた意見の数

- 既に趣旨が反映されている項目 (1)  
 □ 事業の実施にあたって参考とするもの (3)  
 △ 検討が必要な事項 (1)  
 ※ その他 (1)

番号	意見等の内容(要旨)	区の考え方 掲載ページ	対応
1	アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、中国、韓国、カナダとのホームステイ交流を40年間続けています。また練馬区では、在日留学生一泊ホームステイ交流を25年以上続けており、練馬区素案に書かれているようなことはごく当たり前のこととして交流しています。地域でもっと気楽に交流できるようなイベントなどを区がやってくだされればよいと思います。	地域社会で区民同士の交流が活発に行われるよう、地域活動団体、ボランティア等と協働して、交流事業を推進していきます。 p7	□
2	外国人が軸になっておりますが、日本人でも文化が異なる方は大勢いますが、そういった方のことは視野に入れてあるのでしょうか？ 国際交流ありきではなく、多文化共生の観点から、何が欠けているのか、分析が足りません。練馬の中だけでも、どのような多文化があるのか、調査してあるのでしょうか？	基本方針は、様々な文化の違いを視野に入れた上で、区民の一人ひとりが互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを基本理念としています。 表紙裏、p1～4	○
3	国際交流する相手が障害をお持ちの場合、通常の交流・コミュニケーションでは難しいと思いますが、交流やコミュニケーションにあたって、ありとあらゆるケースを想定されているのでしょうか？ その上で、必要な通訳の育成・確保、ボランティアの育成・確保をしていかないと机上の空論に終わってしまうでしょう。	区民同士の交流にあたり、想定される様々な事柄については個別の事業を展開する中で、検討していきたいと考えております。	△

4	<p>いろいろご配慮を感じましたが、「コミュニケーション案」の項目で情報提供について窓口では各国語の対応を充実するとありましたが、情報誌練馬ニュースについても英語、中国語、の他スペイン語、韓国語も対応していただければと思います。ボランティア日本語教室のブラジル・ペルー・中南米からの学習者からの要望もありました。</p> <p>今、練馬区には100カ国の外国人が在住しているようで、全部には対応できないと思いますが今後を考えて検討をお願いします。</p>	<p>現在、国際交流事業を紹介する情報誌は、英語、中国語、韓国語で発行しております。その他の言語についても、今後の状況を踏まえ対応していきます。外国語による相談窓口の拡充として、学校跡施設を活用して整備する多文化共生支援施設にも外国語による相談窓口を設ける予定です。</p> <p>また、日本語を母語としない方とコミュニケーションをとる手段として「やさしい日本語」の活用を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">P6</p>	□
5	<p>外国の方と仲良く共生する事は賛成します。しかし、安易な国籍取得や、参政権の付与には絶対に反対します。</p>	<p>基本方針では、区民の一人ひとりが国籍や民族が異なることによる文化や習慣の違いに理解を深め、地域社会に新たな文化や魅力を創造することにより、魅力的な練馬区となることを基本的な考え方としています。</p> <p style="text-align: right;">表紙裏、p1～4</p>	※
6	<p>文化の違う人が互いを認め合い、地域社会の構成員となり、それらが住みやすい地域社会を形成していくという理念に賛同いたします。</p> <p>基本施策につきましても、区民が主体となり、地域レベルで地域の問題解決や地域の発展を促進していく事が必要であることに賛同いたします。</p> <p>具体的施策としましては、ハード面を充実させる事はとても大切だと思います。一方で、区民団体を取りまとめたり、自治体との連携などを行う調整役作りなど、ある程度区民が主体となって能動的に活動ができるような組織作りや、協力者や専門家などの人的資源の発掘や、活動を担う人の育成など、ソフト面での充実が同時に大切であると感じています。</p>	<p>多文化共生のまちづくりを実施していく中で、組織づくりや人材の育成などの施策も視野に入れて、地域活動団体等との協働体制の強化を図っていきます。</p> <p style="text-align: right;">P6～7</p>	□